

医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算

・当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、当院を受診された患者さまに対しては、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行い、

医師等が診療を実施する診察室において

オンライン資格等システムにより取得した情報等を活用した診療

マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるような取組

電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組

についても積極的に実施しています。

上記事項より、医療情報の取得状況に応じて下記加算を算定させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・医療情報取得加算
- ・医療DX推進体制整備加算